

特記仕様書

仕様書番号
第CH-KS- 号

- 1 工事件名: #53病院屋上へりポート塗装工事
- 2 工事場所: 世田谷区池尻1-2-24 自衛隊中央病院
- 3 工事概要: 塗装工事 一式

章 項 目	事 項
4 一般共通事項	(1) 総 則 本仕様書は、自衛隊中央病院において実施する#53病院屋上へりポート塗装工事において必要な項目を制定する。
	(2) 施 工 仕様書、図面及び下記の標準仕様書・共通仕様書・管理指針（最新版）及び関係法令に基づき入念に施工する。また必要以上の箇所に損傷を与えてはならない。与えた場合は受注者の責任において原状回復すること。 国土交通省 国土交通省 国土交通省 ・建築工事管理指針 ・機械設備工事管理指針 ・電気設備工事管理指針 公共建築工事標準仕様書 公共建築改修工事標準仕様書 公共建築設備工事標準図 ・建築工事編 ・建築工事編 ・機械設備工事編 ・機械設備工事 ・機械設備工事編 ・電気設備工事編 ・電気設備工事 ・電気設備工事編 ・建築工事標準詳細図
	(3) 質 疑 仕様書及び図面に明記のない事項及び疑義を生じた場合は監督官と協議する。
	(4) 軽微な変更 施工に際し現場の納まり、取り合わせ等の為に位置又は工法を変え、それによる数量を増減する等、軽微な変更は監督官の指示に従い施工する。この場合の請負金額及び工期の変更はしない。
	(5) 材 料 使用する材料は、再使用品を除きすべて新品とし、標準仕様書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし間接資材については現場代理人が確認し、監督官へ報告する。
	(6) 材料検査 すべての材料は、現場搬入後、検査を実施し合格したものを使用する。
	(7) 現場管理 ア 現場は、整理整頓及び作業終了後は清掃を行い火災等の事故防止に努める。 イ 出入口及び危険性のある場所には、危険標示等の処置を行うこと。 ウ 現場及び許可された場所以外への無断立ち入りは厳禁とする。 エ 施設等に損害を与えた場合には、速やかに監督官に通報すると共に、請負業者の責任において損害の事項に対し賠償するものとする。 オ 病院内においては不織布マスクを着用するものとする。 カ 指定場所以外での喫煙を禁ずる。 キ 工事の請負業者であることが判る腕章を装着する。腕章については請負業者で準備するものとする。 ク その他部隊側の諸規則、指示に従い遅滞なく行うこと。 ケ 施工時間は原則、平日の08:30～17:00とする。ただし、土曜、日曜、祝日及び17:00以降の作業が必要な場合は事前に監督官と協議すること。
	(8) 安全管理 労働安全規則の定めるところにより、安全管理対策を行い災害の未然防止を図るものとする。
	(9) 工事写真 ア 施工写真は、請負業者により撮影（デジタルカメラ撮影可）し、工事アルバムに整理し監督官に提出する。 イ (社)公共建築協会「工事写真の撮り方（最新版）」を参考に整理すること。

分 類	規 格	提出部数	備 考
着 工 前	サビレス版 カラー	1 部	デジタルカメラの場合は200万画素以上とする。
施 工 中			
完 成 時			

章 項 目	事 項
(10) 提出書類	本工事に必要な書類は、監督官の指示に従い遅延なく作成し提出すること。
(11) 施工計画書	工事着工に先立ち、施工計画書（作業員名簿含）を作成し監督官の承認を受ける。
(12) 技 能 等	請負業者は関係法令の定めるところによる資格及び技能を有し、本工事を施工する能力を有するものとする。
(13) 施 工 管 理	本工事において請負業者が下請業者と工事下請負契約を締結し工事を施工・完成させる場合は、着工前に施工体制台帳を作成し監督官に提出する。
(14) 電気・水道	本工事に必要な電気・水道は、請負業者の負担において準備する。なお、官側の設備を使用する際は、計量器等による数量を基に別途会計隊に支払いを行うものとする。
(15) 発 生 材	ア 金属類については監督官の指定する場所に集積し、「発生材調書」を作成し監督官へ提出する。 イ その他の産業廃棄物については請負業者の責任において合法的に処分し、処分完了後監督官に産業廃棄物管理票（マニフェスト）の写しを提出する。 ウ この際、電子マニフェストにて実施すること。
(16) 竣 工 検 査	本工事完成後、特記仕様書及び図面等に基づき請負業者・監督官が立会いの上、検査官が指定して日時に行う。
(17) 保 障 期 間	本工事完成後、工事範囲における瑕疵期間は1年間とし、本工事で使用した部品等については、メーカー保証による。
(18) 工 事 実 績 情 報 の 登 録	請負金額が500万円以上の工事については登録する。 登録先: (財)日本建設情報総合センター
5 特記事項	5 建築工事 (1) 仮設工事 既存塗膜除去に際して粉塵が発生する場合は、集塵装置等を使用し飛散防止に努めること。
	(2) 塗装工事 ア 既存塗膜及び打継目地シーリングを除去後に高圧洗浄機にて清掃すること。 イ 下地調整についてはRA種とし、ディスクサンダー、スクレパー研磨紙等により既存塗膜を全面除去すること。 ウ 目違いはサンダー掛け等により取り除くこと。 エ 塗装作業を行う前に撤去した目地シーリングの打ち換えを行うこと。なお、使用するシーリング材については「ポリウレタン系 (PU-2)」を使用すること。 オ 降雨後の表面処理については、塗料メーカーの規定の状態になるまで作業を実施しないこと。なお、塗装面を強制的に乾燥処理（バーナー等にて炙る等）することは禁止とする。 カ ガラスビーズの散布については、へりポートサイン全体に均一になるように散布し、ムラにならないように適宜、箒等を使用して散布すること。 キ 外枠ライ、丸ライ、マーク、文字については上塗りイエローとする。 ク 塗料の色についてはサンプルを提示した上で監督官の承認を受けるものとする。 ケ 塗料については航空機等の離発着に対する高荷重負荷に耐えうるものとする。

工 程	規 格 名 称	色 相	回 数
下塗り	エポキシ樹脂系シーラー	灰	1
中塗り	アクリル樹脂蛍光塗料	緑	1
上塗り	アクリル樹脂蛍光塗料	緑	2
上塗り	アクリル樹脂蛍光塗料	橙	2
クリアー	アクリル樹脂蛍光塗料	クリアー	1
ガラスビーズ	路面標示塗料用 0.1～0.8mm		

工事件名	#53病院屋上へりポート塗装工事	図 面 番 号	1 / 3
種 別	特記仕様書	縮 尺	—
自 衛 隊 中 央 病 院		令 和 7 年 6 月 日	